

介護保険だより

～平成21年度 介護保険料について(前編)～

介護課 内線341～343

介護保険料は、加入者全員が所得に応じた段階の保険料を納めます。

あなたは、どの所得段階に該当し、1年間に納める保険料がどのくらいになるのか、目安として、次の質問に沿って確かめてみましょう。

介護保険だより

加入している医療保険は？

40歳から64歳の方

国民健康保険

右表 国民健康保険
欄をご覧ください

社会保険

右表 社会保険 欄をご覧ください

次のうち、あなたはどこにあてはまりますか

確定申告など
をした方

給与所得
のみの方

収入が
公的年金
だけの方

申告書の所得
の合計金額欄
は？

源泉徴収票の
給与所得控除
後の所得金額
欄は？
(年末調整済みの額)

1年間の年金
の合計所得金
額は？

はい

いいえ

次のうち、あなたはどこにあてはまりますか

同一世帯
に課税者
がいる

老齢福祉年金又
は生活保護受給
者である

世帯の全員
が非課税で
ある

課税年金収入
と合計所得の
合計額は？

課税年金収入
と合計所得の
合計額は？

第1段階

■125万円未満の方⇒第5段階

■125万円以上200万円未満の方⇒第6段階

■200万円以上400万円未満の方⇒第7段階

■400万円以上の方⇒第8段階

■80万円以下の方

⇒第4段階

(特例)

■80万円超の方

⇒第4段階

■80万円以下の方

⇒第2段階

■80万円超の方

⇒第3段階